

# 第5回大山崎町上下水道事業審議会

## 会 議 録

日 時：令和2年3月3日（火）午後2時～4時

会 場：大山崎ふるさとセンター 3階ホール

出席者：委員7名

山田委員・佐藤委員・小泉委員・後藤委員・清水委員・西谷委員・

藤村委員・（五島委員 欠席）

事務局（環境事業部長・上下水道課長・業務・府営水道係リーダー・

上水道係リーダー・下水道係リーダー・業務・府営水道係）

傍聴者：4名、報道機関1名

1. 開 会（省略）

2. 議 題

（1）今後の水道施設整備のあり方について

議題について、議事は以下のとおり

会 長	<p>皆さま、こんにちは。本日はお疲れ様でございます。</p> <p>第5回目ということで、これまで主に浄水場の議論を続けてきまして、本日もその補足的な説明がありますが、一応議論は出尽くしたかなと思っておりますので、出来れば一定の方向性を確認出来るように願っております。ご協力よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明いただき、本日の議論に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>※ 資料に沿って説明</p> <p>第4回審議会の質疑事項について</p> <p>今後の水道施設整備のあり方について</p>
会 長	<p>今までの色々な疑問、質問に対して、一定の資料を用意のうえ説明していただいたのではと思います。</p> <p>まず、浄水場の浸水に対する事務局の見解に対して、ご感想やご意見があればおっしゃってください。</p>
委 員	<p>浸水した時の井戸の水質の変化について、他の事業体が経験されたデータはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>東日本等の他地域の状況を見てみますと、濁水の入った井戸については、一定期間、水を出し続けて水質が安定するとのことですので、水を放流し続けることによって、井戸は回復する見込みはあると考えています。</p>
委 員	<p>資料4の厚生労働省事務連絡(平成30年)のあとの防水扉の設置等に関して、実施する時には補助金が出るとの話だが、その達成目標を見ますと、浸水被害が原因で大規模な断水が発生するおそれが高い浄水場とありますが、小字夏目にある井戸や浄水場はその補助対象となるのですか。</p>
事務局	<p>第1回審議会以降、町内の水道水の流れを説明した中で、仏生田第2受水場から水を配れるとのお話をさせていただきました。よって、夏目新第2浄水場が浸水したからといって、大山崎町においては大規模な断水が発生する訳ではありません。</p>

委 員	今の説明ですと、補助金が出ないということですか。
事務局	はい。そのようになります。
委 員	私は大山崎町に住んで30年近くなるが、町域で浸水したということを聞いたことがない。今までに水道施設に浸水したことはあるのですか。
事務局	大規模な断水被害があれば、記憶しているのですが、そこまでの浸水被害はかつてなかったと思います。
会 長	最近の浸水事故はかつて経験したことがないような雨が降って起こっていることが多いので、過去の経験だけで判断するのは無理があると思います。
事務局	補足させていただきますが、今まで浄水場が浸水したことは私の記憶でもありません。ただ、過去に大雨が降ったあと、小字鏡田地域等が浸水したことはあります。大山崎排水ポンプ場近くの字大山崎小字茶屋前、離宮八幡宮近くの小字藤井畑にて集中豪雨があった際に、床上浸水の被害を受けたことはあります。
会 長	浄水場でどのように対応するのかとの話だったのですが、地域全体で浸水に対してどのように対応するのか対策はありますか。
委 員	併せてお尋ねしたい。町のハザードマップを見ますと、小学校が5m浸水区域となっている。役場も建替えられていますよね。その時にそういう議論はなかったのかと。ハザードマップによると、公共施設が浸水地域に建てられています。水道施設だけの問題ではない気がしています。
事務局	役場庁舎は、平成7年に完成しました。当時地震に対する対策はしてきましたが、今ほど水害に対しては意識が薄かったと思います。 役場周辺はシビックゾーンとして公共施設が隣接していますが、中央公民館辺りでは、河川氾濫があると約2mまで水位が上がると言われて

<p>会 長</p>	<p>います。現実的には水害への対策はできていない。</p> <p>ただ、庁舎は改修に伴って、自家発電機や受電設備を水害の被害に遭わないよう、出来るだけ高層階に移設してきたところであります。</p> <p>下水道の議論を今後してもらおうのですが、例えば雨水の浸水対策はどのように設定されていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的に本町の排水ポンプ場で言いますと、内水氾濫に備えて今2ヶ所維持しております。</p> <p>ハザードマップについては、以前に嵐山で大きな水害が発生した時に、国土交通省が平成29年に発表された洪水シミュレーションによるハザードマップを基に、町ハザードマップがあります。先の質問に戻りますが、過去の大きな浸水で言いますと、大山崎排水ポンプ場が造られる大きなきっかけになった昭和36年ぐらいにありました台風(後に訂正:昭和28年台風13号)によって、大きな浸水が過去にはありました。本町においては、内水氾濫は多々起きていたのですが、それに対してポンプ場の整備を進めてきたという経過があります。</p> <p>よって、本町にとって、外水氾濫に対して特段対策はとっておりません。</p>
<p>委 員</p>	<p>内水氾濫と外水氾濫を分けて考えないといけないと思います。</p> <p>内水氾濫は、どちらかと言えば大山崎町に雨が降った時に、その水を淀川に流したいが川の水位が高く、そこに十分入らないとか、排水ポンプが十分でないので、キャパシティがないので、川に流せないということがあ。本川に流れる前に浸水してしまう。それが内水氾濫で、一方、大きな河川の堤防が決壊するようなことがあって浸水してしまうのが外水氾濫です。</p> <p>リスク＝確率×被害ですので、どちらか言うと頻度が低く、ただ、これまでの100年間ではないような、ここまで降ったことがないような降雨がありますので、それに対しては、何らかの対策であったり、浸水した時にどれぐらい被害があるのかを考えておかないといけないのかなと思います。</p>

事務局	<p>先ほど私が申しました過去の水害ですけれども、昭和28年に台風13号による被害で、小畑川が2ヶ所決壊して、字下植野地域で2mの浸水がありました。また、昭和48年には小泉川が氾濫して、大規模な浸水が発生したとの記録が町のHPに出ておりますので補足いたします。</p>
会 長	<p>具体的な対策が予測はされているが十分立てられていないということは、5m以上の浸水が起こる可能性が今もあるとの理解で良いと思うのですが、その場合に、現在の場所に防水壁をつくるというのはかなり難しいという理解でよろしいでしょうか。そうすると、浸水をして、浸水がひいたとしても井戸もかなりやられますし、それを元に復旧させるにはお金と日数がかかりかかるということを理解しておかなければならないと。更にここを取り戻すには1億円以上要りますよと書かれております。</p> <p>この浄水場を継続して利用されていくためには、そういう状況を踏まえておくのは大事だという理解でよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>今教えていただいた内水氾濫と外水氾濫の問題で、先ほどの説明では、ハザードマップは外水氾濫のことだと。</p> <p>例えば、ポンプ場の問題が以前にあったと思うのですが、排水ポンプ場の管轄は町でされているのですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委 員	<p>確認ですが、内水氾濫の対策についても、皆さんで考えていく責任があるのですね。</p>
会 長	<p>内水氾濫に関しては、国からの交付金を得て、かなり具体的に対策をとっておられる市町がありますね。大山崎町の場合、非常に対応しにくいということでしょうか。</p>
事務局	<p>本町におきましても、国の採択を受けまして事業費の約50%をいただき、事業を進めております。</p>

会 長	<p>先ほどの5 mは外水氾濫による影響のことで、内水氾濫は直接考慮されてない訳ですね。</p>
事務局	<p>夏目新第2浄水場においては、内水氾濫による影響はほぼないものと思っております。</p>
会 長	<p>ですから、そういうことを覚悟してでも対応していくかどうかと思いますけども。</p> <p>先ほどの説明で地下水についての説明がありましたが、ご意見ありますでしょうか。地下水を残してほしいという意見があって、どういった形で残していくかとの議論にも繋がると思うのですが。</p>
委 員	<p>そういう事で言いますと私は意見を申したいのだが、外水氾濫の問題で、5 m浸水地域に夏目新第2浄水場の井戸がある。そこにそれがあるから放棄するという印象を受けてしまいます。そこには色々な公共施設があるが、全て放棄するという事はないはずですよ。</p> <p>仏生田第2受水場のように高い所に造られて、緊急の場合に水道水を汲めるといふ対策をしていただいている訳だし、そういう対策をしていくことは重要と思うし、5 m浸水地域にあり、防水壁は無理で、かさ上げも大変だ、井戸は使えなくなる、だからといって放棄するとの議論には繋がらないと思う。これは改善していかなければならないと思います。</p>
会 長	<p>今の意見だと今日の議論の前に戻ることになります。第2回か第3回審議会の際に長期的な将来を見越して、どういう仕組みがいいかという提案がありました。その中の一つの案として、夏目新第2浄水場をやめましょう。そうすれば、長期的にみてかなり経費が安くなりますと。そのまま下がるという訳ではないですが、料金も下がってくる。長期的にみれば浄水場を廃止して府営水一本にした方が良いでしょう。そういう数字が示された。これは災害が起こるといふ話ではなく、日常的に使って続ければ、10数年後には施設を更新しなければならない。その更新費用が非常に高くなる。それで計画の上では、将来をみると府営水一本にした方が経済的であるという提案がなされた。</p>

	<p>よって、夏目新第2浄水場を廃止にして捨ててしまうのではなくて、寿命がきた時にどうしますかという話です。ただ寿命がくるまでどのように使うかは工夫なり、検討が必要かなと思います。</p> <p>浄水場を捨てるという感覚でなく、より安い料金でいこうという、そのようなご提案だと思いますが、皆さんいかがですか。</p> <p>色々な浄水場等の施設を個別に更新したりすると、もう少し継続して使用出来るというのは分かっていますので、明日やめるのか10年後にやめるのかという幅の中で検討が必要ではないかと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご提案となっていることは、府営水道一本でどうですかという提案だったと思うのですが、逆に、府営水道一本ならどういうマイナスや弊害が出てくるのか、これはしっかり議論する必要があると思います。</p> <p>そこで出てきた一つが、複数の水源を持つことが補い合えていいのではないかということです。町の水源と府の水源の二つとの理解ですが、実際には説明にあったように、府営水道は乙訓の浄水場が使えなくなっても、久御山町にある広域ポンプ場から逆送して、大山崎町の必要な水の半分ぐらいは京都府は責任をもって供給しましょうと府は言っている訳です。</p> <p>夏目新第2浄水場に替わるかどうかは、詰めて議論する必要がありますが、要するに、最初の出発点はかなり経費が変わってきて料金の差も出てくるから、一本化した方が良いというのが議論の一番最初にあります。</p>
<p>委 員</p>	<p>この前、水道水の異臭騒ぎがありましたね。その時に府営水はストップしたのではないですか。今のお話のとおり別のところから入れたのですか。あの時どういう対応をされたのか教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>異臭騒ぎがあった時ですが、市町の方から異臭があると伝えて、京都府が調査をされた。乙訓系は水を止めて、受水を停止しました。京都府においては、指摘されている水の臭いはないと確認されたうえで、次は溜まっている管の中の水を出そうとの作業が行いました。その間については、水の供給はストップしております。時間にして、5、6時間だったと思いま</p>

	<p>す。ですので、逆送するパターンもあったのですが、管の中の水をはき出して早期に受水を再開出来ると判断したので、乙訓浄水場から継続した方が良いと判断し、再び府営水道からの受水を開始したというのが当日の流れとなっております。</p>
委 員	<p>停止していた5、6時間の間はどうしていたのですか。</p>
事務局	<p>配水池に溜めている水もありますし、今でしたら浄水場もありますので、それで運用できるものであります。</p>
委 員	<p>今回は時間が短かったのですが、配水池にあるタンクの水で賄えたけれども、二水源の確保は大事だということを感じました。</p>
会 長	<p>二水源が健全に確保されているに越したことはない。ただ、夏目新第2浄水場を近い将来に、場所を移して更新しなければならない。あるいは、今の場所をもう一度利用してとか。その時の建設費とかがかなり高い。どこの市町でも浄水場や関連した施設をやり替えた時から暫くは少なくとも供給料金は府営水道より高くなるのですよね。</p> <p>水道料金が安いところは、以前につくった施設を長く大事に使い続けているから安いので、新しい施設を造ると高くなってどうしようかとの話になる。広域化などの議論の中では、各市町、いつ切り替えるかという判断が微妙なところでなされております。大山崎町は、そういう意味でいくと、かなり限界なところにきているなと思います。そういうところでも、計画されているのだと思います。</p>
会 長	<p>一番大事なところですよ。どうぞご意見があればお願いします。</p>
委 員	<p>今まで聞いていて、あくまでも私の意見ですが、資料11「水道水の利用状況について」で炊事に18%（平成30年度）となっていますが、わが家ではそれほど使っていない気がします。食器洗いとかも入っているのですか。</p>

事務局	<p>はい。含まれています。炊事は台所での一切合切と理解してもらって構いません。</p>
委員	<p>そうならば、私の感覚では、飲み水としての利用は2割以下とありますが、飲料の水は約2、3%だと思う。その2、3%を維持するために、水源が二系統もいるのかと思う。なぜ二系統にこだわるのかが私には理解できなくて、一系統にして、そうなった場合の対策をすれば良いのではないかと思います。夏目新第2浄水場を存続するとしても、災害があったり、井戸水が汚染されて飲めなくなる場合もありますから、どこかにもっていくとかも考えなければいけない。</p> <p>夏目新第2浄水場を更新して使っていくとすれば、何十億円もかかってきますので、若い世代に負担させてもいいのかと思う。町の財政はかなり悪くて、水道以外の他の施設も建て直さないといけない。</p> <p>子を持つ親としては、今は水道の議論をしているが、教育などにも力を入れてほしい。できれば、その2、3%の飲料水を維持するために、水源を二系統も守るのが私には理解できなくて、一系統にして必要な対策をする。ただ、地下水を残してほしい人もいますから、阪急西山天王山駅のところに、地下水を飲む場所がありますが、そのような施設をつくるとか考えて、住民同士がこのような感じで喧嘩するのは、仲良くなるのは私としては嫌かなという風に思っています。</p>
委員	<p>府営水道自身、三水系あってリスク軽減されている。府営水道を一つの水源地と見るのか三つの水源地と見るのかという考え方がある。緊急の時に、近隣の市町にどれだけ連絡が可能だとか、他に何が出来るのか、全体的に理解が難しいので、今、二つの水源地を守ることでリスクを把握できていると思うので、その辺りリスクを教えてください。もし府営水道だけになった時に、どういうリスクがとか、全体像を教えてください。</p>
事務局	<p>府営水につきましては、ご説明いただいたように三水源あるので、水質の異常がどこかであったとしても、何か浄水場でトラブルがあったとしても振替が可能なのは今までのお話のとおりで、先ほどありました緊急連絡会については、市町の状況を見ていると災害時や非常時に水を配</p>

	<p>れるように管の敷設をしておく。また仕切弁で水を止めておくと開けるだけで水を供給出来るような体制も一つ災害時に対するリスクの軽減においては非常に有効であると考えておりますし、先ほど配水池の話をしました。配水池の貯水の量の見直しによって、平成12年京都府営水道導入以降、一日止まったことはありませんし、そのようなことから鑑みて、配水池の水量を決定して容量を検討するのも一つかなと考えています。</p>
委員	<p>大山崎町の水源が府営水一つになったとしても、リスクが軽減出来るとの理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。色々な方法があると考えております。</p>
委員	<p>南海トラフ地震の資料を見せていただいた時に、京都府のお隣り、福井県には原子力発電所があり、大山崎町まで直線で約70km、府営水の水源の一つである日吉ダムはもっと近いですね。そのリスクは無視できないと私は思います。琵琶湖も一つの水源となっていますね。その辺りのリスクはしっかり考えておかないと。二水源の問題は大事なことだなと思っています。</p>
会長	<p>理念的には二水源は非常に有効的な方法だと思います。今、福井県や琵琶湖の話が大きかったですけれども、京都府営水道は日本でも珍しい水源で、琵琶湖・桂川上流・木津川、かなり上流域が違うところを三つもかかえて、そこから水をとって、しかも三つの水を久御山町にある広域ポンプ場でコントロール出来るようになったので、複数水源より機能が上かもしれないですね。そのように考えざるをえない。勿論近くに水源があるのに越したことはないので、その経費を誰が負担するかという問題だと思う。水道事業は以前から議論になっていますように公営企業になっていて、基本的には独立採算ですから、そういう経営的な観点から私たちはここで議論している訳で、むしろ地下水は水道事業経営から一旦切り離して、自分たちが持っている素晴らしい水源をどう活かすかとの議論がうまく水道経営の中に入るかはかなり検討しなければならないと思います。</p>

事務局	<p>が、別の観点から、もっと観光事業の一部だとか、水をボトルで売ったらどうかとか、どれも明るい見通しでは出ていないので、そういうことを別立てで考える方が良いのではとも思いますがいかがですか。</p> <p>先ほども委員がおっしゃったように、水道というのは本当に矛盾している。</p> <p>本当にきれいな水は一部しか必要ないにも関わらず、飲める水を供給してトイレに流しており、しかし、それを分離して供給するのは大きな手間がかかるので、一緒にして供給している。ついでに言わせていただくと、地下水もあまり信用できない。皆さん記憶があると思いますが、近隣の市の水源（の水質）がかなり基準をオーバーしたこともありました。ということは、大山崎町の井戸もそれほど信頼出来る井戸とは思えない。一定の年月が経てば、井戸も色々なものが溜まったりして、井戸を掘り替えないといけないなどの事態も起こってきます。おいしくて良い水なのですが、それを長い年月、信じられるかどうか。外国では、井戸の周辺環境に規制をかけて守っている事例もあります。</p> <p>日本でも井戸水を使った飲料水の水質基準は厳しくなっていますから、いつまでもやり切れるかどうかという問題もあります。</p> <p>今回の答申では、今後給水人口、給水水量が減っていく中、大山崎町水道事業という会社が安定した水をいかに買ってもらえるかが議論のスタートなのです。お客さんから府営水だけではなく、地下水も確保してよと言われるならば、二つの設備について当然投資しなくてはならない。そうなれば、会社は収入を確保しなくてはいけないのですが、公営企業であれば、お客さんから代金をいただくことが基本です。法律に則って町から一部補助金という形でいただいたりしますが、一般の税金であり金額にしても僅かなものです。それをあてにして経営は出来ませんので、どうしたら安定した水の供給が出来るのか、地下水はおいしいと聞いていますし、地下水と府営水の複数水源することに対して、私たちは全く反対する気はありません。</p> <p>ただ、施設の更新をしていく、更新するのであれば、浸水エリアから外したところに更新するべきではないかのご意見もいただいています。それもどこにするのかをご意見いただいたら良いですが、負担が増えた</p>
-----	--

<p>会 長</p>	<p>時に、今後の若い世代に負担してもらうことを勧めるかどうか、そう言ったことになるのではないかと考えています。</p> <p>事務局として、どのようにしてくださいますかというのではありませんが、持続可能な水道事業をやっていくにはどのようにしたらよいかをご議論いただけますようよろしくお願いします。</p> <p>府営水道から大山崎町への供給料金が高くなっているのは事実です。これは、もともと建設時の契約の水量が実情と大きくかけ離れた状態になっていると。ですから、府営水道の方は、申込みに応じて料金を払えと言っていますので、その分は黙っていても高くなっています。ですから、それを改めていくことは大事なことですし、乙訓地域はずっと申し入れされています。どこかの市町が使ってくれるのであれば、いくらか持っている水量を譲り渡して、そちらでお金を払ってもらえばその分の負担は安くなります。ただ、京都府下の場合、どこもそうですが、都市計画が当初のように実現していなくて、住宅が増えた京都府南部の市町は予定水量を既に超えているのはまだいい事例ですが、全体から見れば十分活用できているとは言えませんので、京都府は公営企業として、大山崎町のみだけをなかなか減らす訳にはいかないということです。当初、大山崎町だけが見込水量を多く見誤った訳ではありませんでして、どの市町も見込み違いを言って、私の町は人口が増えます、これだけ水量を使いますと皆言ってきたのです。今、他の市町の詳細は持ち合わせていませんが、大山崎町の水道料金が高くてついでに原因の一つだというのは事実だと思います。</p> <p>近くの大きな市の例を簡単に申しますと、50年ぐらい前に使用水量予測を立てる際に私はお手伝いしました。各戸訪問したり、調査をしてきた。市の人口がこの町の約10倍ありますから、水量も10倍使うと思ってもらっていいのですが、一日の使用水量を90万トンぐらいと予測して、市に提案したが、納得されず120万トンぐらい使う都市になるのだと私たちの研究成果は無視された。50年経って果たしてどのようになったかと言いますと、大きな浄水場を一つ廃止された。その後、せいぜい80万トン弱ぐらいと、私が言った利用水量よりまだ少ないです。その市でもそのような感じですが、ただ、その時の人々を責められないとも思っ</p>
------------	--

	<p>はいます。</p> <p>京都府の供給料金改定は議会中（注 令和2年3月3日現在）みたいですが、元の値段よりは下がる見込みです。</p> <p>基本的には、夏目の浄水場の使用をやめることが経済的に一番良くて、料金も一番楽になります。その代わりに、このことによって生じる色々な弊害、複数水源がなくなるとか、あるいはおいしい地下水が飲めなくなるといった色々な副作用に対する対応策を十分検討して、付帯条件につけていくことが大事かなと思います。私が当初思っていたのが、地下水を生かして町が副業をやって、その儲けで水道料金を下げてはいかがかと考えていましたが、なかなか検討されたが難しいとのことで、ここでは一旦切り離して、浄水場の問題に決着をつけて、付帯条件や今後の見通しとかを全部きちっと整理して、皆さんが納得するようにはどうか。そこが一番大事な点かと。</p> <p>事務局からは、委員皆さんから出された疑問に対しては、色々な形で調査をしてご説明もいただきましたので、議論の材料は出尽くしかけているかなと思います。何らかの前提を決めて、それに伴う検討を進めないといつまで経っても答申も書けません。そのように思っているのですが、いかがでしょうか。</p> <p>私は町民ではありませんので、一般的な話をさせていただいております。</p> <p>当初、地下水を絶対に残してほしいと思っておりましたが、色々な話しをお聞きして、付帯意見として、そこに何か地下水を利用出来る案をいただければ、絶対に地下水を残してほしいという意見はなくなりました。府営水だけでもいいのではと思います。ただ、地下水をどうにか利用出来るのならば、何らかの形で残してほしいです。</p>
委 員	
会 長	<p>うまく残せればとの意見ですね。</p>
委 員	<p>はい。どこかで飲めるのであれば、それが出来るのであれば、ということです。</p>

会 長	事務局は新たな事業を起こすのは難しいと言っています。
事務局	<p>近隣の市の公園内に浄水した地下水を飲める場所がありますが、災害があった時に利用出来るものではありません。地下水を飲みたい方が一斗缶に入れて持って帰る、その程度の規模のものです。そのようなものであれば、上水道と切り離してやるか、上水道の中の事業としてやるか、今の時点では何とも申せませんが、そういった事はまだ可能性があるかと思えます。</p>
委 員	井戸を一本掘るといいますか。
事務局	<p>今は、具体はありませんが、そういった要望があれば、考える余地はあるとご理解いただきたい。本当に小さい施設ですが。</p> <p>一つだけ確認させていただきたいのですが、複数水源でやっているとすると今後更新してもしなくとも、維持管理費が継続していく。どこかで更新を迎える時が来ます。その時に、先ほど別の委員がおっしゃったように、借金をして施設の設備投資をして、そのローンを今後の世代の水道料金に反映させるのか、京都府下で最も高いと言ってもいいぐらいの水道料金を住民の方に更に負担していただくのは、事務局としては忍びない。これ以上の負担は出来ないと思っているのですが、住民さんの感覚からするとその辺りはどのように思われているのでしょうか。</p>
委 員	<p>水道料金が下がると話していましたが、それがどれだけ下がるかですね。このまま設備投資を続けると、これから料金が千円や二千円上がってしまうとなってしまうと、子育て世帯やひとり親家庭では特に負担となりますし。</p> <p>一番大事なのは、そのことをどのように住民さんに説明するかです。一番良いのは住民投票で地下水を残すのか、それとも廃止するのか、住民投票なんておそらく出来ないと思っていますので、各自治会会長等に話しを通して見て、どのように考えているのかデータを集めるのをやった方が良くかなと思います。</p>

<p>委 員</p>	<p>繰り返して過去に遡るかもしれませんが、本日の議論の中で何度か申していますが、色々なリスクを考えた時に、二元水源を確保することは自然災害のもとでも必要であろうと考えるのが一つと。先ほど会長から過去の話等説明してもらいましたが、これから先のことを考えた時の負担について、前々回に比較を出してもらいました。府営水100%の時、府営水：地下水50：50等、そんなに大きく変わらないと指摘をさせていただいた。説明してもらったが、負担の大きな要因になっているのが、府営水が使いもしない水代まで請求されているので、京都府で一番高い、関西でも非常に高い水道代の元になっている。その問題を基本的に何とかしないと、小手先のような気もしないではない。地下水一本なのか府営水一本なのかにしても住民負担が大きくなっている要因はそこにあるのだと考えないといけない、そのところを解決しないといけない。本来の負担の水道代を安くすることに繋がらないと私は思っています。地下水は確かに水質の問題はありますけれども、地下水は探せば、良い地下水はあるだろう。色々課題はあるがそういうことだろうと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>府営水と地下水の二つある方が、災害のことを考えると強い浄水場になると認識しています。</p> <p>そこで、京都府の負担金のことを再度おっしゃったのですが、前回も言いました。その当時の町長は、大きな負担になっていた水量を出来るだけ減らしたいと毎年京都府に要望に行っていました。その中で、極端には下がらなかったが、徐々に下がってきました。なお、首長が変わって、京都府を相手に裁判をしましたが、判例として一定の結論が出ている。再度裁判をすることは実際としては出来ないと思っていますので、その中、今置かれた状況の中で、どうしていくのがいいかなということです。</p> <p>近隣の市の話から地下水が良いのか悪いのかの話で、大山崎町もこれまで18本掘ってきて、14本使っていません。その理由としては、安定した地下水が汲めなくなったとの理由以外に、地中から水銀が出てきたり。水銀出てきたら、その井戸は終わりです。使えない。そのようなことが大山崎町でも起こっていることは理解していただきたいし、幸い地下水は潤沢かもしれませんが、永遠に汲み上げることによって地盤沈下の心配もある。その点私が思っているところです。</p>

委員	地下水を汲み上げて地盤沈下は必ず起こるのですか。
委員	<p>地下水自体は非常に難しいところです。実際に水脈がどこにあるかわからないし、実際に汲み上げてみて地下水をみないとわからない。地盤沈下の可能性はあります。ただ、それは100%ではない。地下水は掘ってみないとわからない。その辺りは地盤沈下等のリスクがあることをご認識いただきたいというのが、事務局のご意見だと思います。</p> <p>過去の経過もありますが、今ある現状から、20年後30年後ぐらいを見るのが一番重要だと思っています。子育て世代とか今の30代から40代の人20年ぐらい経てば60代になる。その世代になっている時にどうなっているのかイメージしなければならない。二元水源を残すならば、料金が1.5倍や2倍になっているかもしれない。それでも地下水を残すのだ、一般家計で負担してでも残すのだという哲学をもっておられるとしたら、水道事業単体で考えることは難しい問題ではあり、水道料金で払うのか税金で払うのか、この場だけでディスカッション出来る話ではなくなってきました。もし、そういう選択になれば、最後は議会の判断に仰いでも良いのではないかととも思います。</p> <p>住民同士対立したくないとの声はごもっともで、結局、今の地下水も浄水して飲用可能な飲み水となり、府営水も飲める水なので揉めるべきではない。どちらを選択しても安全な水が届く。その中でどのようなメリットデメリットを冷静に考えてどうすべきか、勿論、災害のことを含めて、特に20年30年後をどうするのかを考えることが重要であると思います。</p>
委員	<p>将来の世代に対してと委員がおっしゃっていましたが、むしろ少子高齢化ですので、年金暮らしの方に対する水道料金の徴収の方がインパクトが強い気がします。若い世代は減っていきますし、将来がありますので、補助等も多く出るであろうし、むしろ増えていくだろう高齢世代、収入が限られてきて年金が主になる方々に向けての方が水道料金に対するインパクトが大きいとの視点を入れておいた方が良いのかなと気がします。</p>

<p>会 長</p>	<p>大山崎町は今まで水の問題に関しては、色々と町民の方も関心を持って、町の中でも議論されてきたと思います。ここで議論をし尽くしたかというところではないかもしれませんが、色々なご意見のばらつき、事実の認定や評価とか少し違っているかなと思いますが、この審議会は責任を負わされて諮問していただいたことに対して、きちんとした答申を書かなければならない。どこに重点を置くかですが、一番大きな議論になったのは、浄水場を廃止するかどうかだと思います。</p> <p>先ほどの委員からは比較した案について、負担する金額はさほど変わらないと言っておられたが、だいぶ違いますね。今の状況として、大山崎町は、府内でも高い水道料金ということもあり、経済的な理由により廃止せざるを得ないという前提にする。財政的、経営的にはそれが一番望ましいということで、そのうえで、色々な人の要望でもある地下水の利用、そういった問題を洗い出して、それに対する解釈、コメントを付けて、勿論その中にはいくつかの条件が満たさなければ、浄水場の廃止を先に延ばしていくような答えも出てくるかもしれないというニュアンスを含めて、答申にしたらどうかと。どちらにせよ主翼を決めないと何も議論が進みませんから、そういうことから腕を奮って文書を書き、施設のリスク対策や達成も述べ、あるいは、有効に利用していく方向付けも示し、最終的には、町長、議会、町民がどれを選ぶかという可能性を残したような答申にすれば良いのではないかと。少し難しいことを言っていますが、そういう工夫をして皆さんにお示しして。</p> <p>次回は答申案を議論してもらおうですね。枠組みは以前に出してもらったし、議論の材料は出尽くしたと理解しました。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の今後の流れを示させてもらったのですが、第4回のところを再度第5回でやっている訳で、財政計画を作成させてもらって、次の時に答申案と併せて出させていただきたいと考えております。前回資料は案でするので、具体的に再度検討したうえで次回の審議内容をお伝えしたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>答申は上下水道となっていますので、上水道の答申の部分がある程度つくるのですね。</p>

会 長	<p>それでは時間であります。皆様のご意見もかなりお聞きしました。流れは私の方から説明しましたので、もうちょっときちっと確認していただけるものを次回は提案を出させていただくということでよろしいでしょうか。本当の結論は最後の答申案の時に確認はさせていただきます。今日の議論はここまでとさせていただきます。</p>
-----	---